

令和6年第1回睦沢町議会臨時会会議録

令和6年1月22日（月）午前10時30分開会

出席議員（12名）

1番	田中リエ	2番	三橋優一
3番	松島和子	4番	島貫孝
5番	小川清隆	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	田邊明佳
9番	中村勇	10番	市原重光
11番	米倉英希	12番	麻生安夫

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	教育長	鵜澤智

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	秦悦子	書記	山本祥
書記	岡本理奈		

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙
追加日程第1 議席の指定
追加日程第2 会期決定の件
追加日程第3 会議録署名議員の指名
追加日程第4 副議長の選挙

- 追加日程第 5 議席の一部変更
- 追加日程第 6 常任委員会委員の選任
- 追加日程第 7 常任委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第 9 議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 10 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 追加日程第 11 一宮聖苑組合議会議員の選挙
- 追加日程第 12 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第 13 議会だより編集特別委員会委員の選任
- 追加日程第 14 議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 15 議会図書室運営委員会委員の選任
- 追加日程第 16 睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について
- 追加日程第 17 長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について
- 追加日程第 18 睦沢町国民健康保険運営協議会委員の推薦について
- 追加日程第 19 睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について
- 追加日程第 20 睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について
- 追加日程第 21 睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について
- 追加日程第 22 睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について
- 追加日程第 23 かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について
- 追加日程第 24 睦沢町環境審議会委員の推薦について
- 追加日程第 25 睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について
- 追加日程第 26 睦沢町シルバー人材センター役員の推薦について
- 追加日程第 27 社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について
- 追加日程第 28 有害鳥獣対策協議会委員の推薦について
- 追加日程第 29 睦沢町産業振興推進会議委員の推薦について
- 追加日程第 30 議案第 1 号 睦沢町監査委員の選任について（町長提案理由説明・採決）
- 追加日程第 31 閉会中の継続審査について
- 追加日程第 32 閉会中の継続審査について

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（秦 悦子君） 皆さん、おはようございます。

事務局長の秦と申します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。

まず最初に、ただいまご着席をいただいております議席であります。当選回数の少ない順とし、また、当選回数と同じ場合は年齢の若い方を少ない番号とさせていただきます。ご了承くださいたいと思います。

次に、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。ここで年長の市原重光議員をご紹介します。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（市原重光君） 改めまして、おはようございます。

ただいま紹介されました市原重光です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和6年第1回睦沢町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時30分)

◎仮議席の指定

○臨時議長（市原重光君） 議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

それでは、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（市原重光君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

(「投票」の声あり)

○臨時議長（市原重光君） 投票という声がありました。それでは、選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（市原重光君） ただいまの出席議員は、私を含めて12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、田中リエ議員、2番、三橋優一議員、
3番、松島和子議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（市原重光君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（市原重光君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（市原重光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

（投票）

○臨時議長（市原重光君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（市原重光君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

田中リエ議員、三橋優一議員、松島和子議員は開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（市原重光君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効ゼロです。

有効投票のうち、麻生安夫議員 6 票、久我眞澄議員 5 票、松島和子議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、麻生議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（市原重光君） ただいま議長に当選されました麻生安夫議員が議場におられます。

会議規則第32条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

麻生安夫議員、議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

麻生議長、どうぞ議長席にお着き願います。

それでは、ご協力をいただきました。ありがとうございました。

(議長、議長席に着く)

○議長（麻生安夫君） 今、この議長選挙で当選させていただきました麻生安夫と申します。

議会議員 4 期目を迎えまして、皆さんにご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

私はこの議長の立場で、議会は決して偏ってはいけないというふうに前々から考えております。ですから、私も勝たせていただきましたけれども、負けたほうも一緒に町をよくするために、行政と一緒に携わりながら、両輪といたしまして公平に議会の皆様とやっていきたいと思っておりますので、不慣れでございますけれども今後ともよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（麻生安夫君） それでは、議事進行を行って参ります。何とぞ、不慣れなもので、皆様方にはご協力のほうよろしくお願いを申し上げます。

ここで町長からのご挨拶と行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 令和 6 年の新春を迎え、本日ここに新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶を申し上げる機会をいただきましたこと、大変うれしく思っております。

一方で、新年早々から発生した大きな出来事に心を痛めずにはおられません。

能登半島地震においては、現在も安否が確認されていない方や不自由な避難生活をされて

いる方が大勢いらっしゃいます。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、支援物資輸送中の事故で貴重な命を失った海上保安庁の隊員の皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

災害は時と場所、相手を選ばずに襲って来ます。災害への備えの大切さを改めて考えさせられる年明けとなりました。本町においても町全体で防災・減災に取り組んでいけるよう、引き続き努力して参る所存であります。

さて、議員皆様は、昨年12月24日の町議会議員選挙におきまして、町民の皆様からのご支援と厚い信頼、そして大きな期待を担われ、見事当選の栄に浴されました。心からお喜びを申し上げます。

もとより議会は民主政治の根幹をなす民意代表の府であり、車の両輪に例えられる議会と執行機関とがそれぞれの立場から議論を尽くし、町政発展のために共に歩み、進めていかなければならないと思っております。これからの任期中、住民福祉のさらなる向上と睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指すまちづくりに向け、格別のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

本臨時会は、議会議員改選後の初の議会として、議長さんにつきましては先程決定いたしました。正副議長の選挙をはじめとする町議会の構成が中心に行われるなか、町側の人事に関する案件として監査委員の選任を審議していただきます。議員各位におかれましては、今議会を経て、それぞれの役職や構成委員として町政の重責を担われるわけですが、町民の代表として町の発展に向け引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、総務課所管の行政報告をさせていただきます。

昨年9月の台風13号の接近に伴う大雨による本町の災害に対しまして、大勢の方々から見舞金やふるさと納税による寄附金、また物品のご寄附を頂きました。既に一部広報等でもお知らせしておりますが、一覧におまとめをし、お手元に配付させていただきましたので、ご確認をいただきますようお願い申し上げます。ご寄附を頂きました皆様に、改めまして心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上で行政報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでございました。

田中町長。

○町長（田中憲一君） ここで幹部職員を副町長から紹介させていただきたいと思っておりますので、

ご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） ただいま町長から町幹部職員の紹介の申出がありましたので、これから行います。各課長は議場にお入りください。

（幹部職員入場）

○副町長（高橋正一君） 貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

命によりまして、私からご紹介をさせていただきます。

幹部職員の紹介につきましては、順不同、敬称略で、議員の皆様から見て左側からご紹介をさせていただきます。

最初に、特別職でございますが、教育長、鶴澤 智。

次に、課長級となります。

総務課長（併）選挙管理委員会書記長、白井住三子。

企画財政課長（兼）企画班長、鈴木政信。

税務住民課長、秋葉秀俊。

福祉課長（兼）福祉班長（兼）地域包括支援センター長、石井威夫。

健康保険課長、小高俊一。

産業建設課長（併）農業委員会事務局長、大塚晃司。

議会事務局長（併）監査委員事務局書記、秦 悦子。

前後入れ替わります。

教育課長（兼）中央公民館長（兼）歴史民俗資料館長、宮崎則彰。

教育課主幹、藤田英和。

教育課こども園長、久我英治。

この他、本日この場にはおりませんが、長生郡市広域市町村圏組合に派遣中の職員で、広域の事務局総務課長の中村年孝がおります。

次に、副課長級となります。

福祉課副課長にて社会福祉協議会派遣、麻生喜久夫。

健康保険課副課長（兼）保険班長、池澤竜二。

会計課副課長（兼）会計管理者、中村 優。

教育課副課長（兼）学校教育班長、御園生憲利。

最後に、私、副町長の高橋正一と申します。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

各課長は議場から退出してください。

(幹部職員退場)

○議長（麻生安夫君） ここで追加議事日程を配付します。

(追加議事日程配付)

◎諸般の報告

○議長（麻生安夫君） 日程に入る前に報告いたします。

出席要求及びその回答は、議事の都合等から、後刻文書でこれを報告します。また、議案につきましても、後刻送付がありますのでご了承ください。

なお、議案等の説明のためあらかじめ出席されている方は、田中町長、高橋副町長、鶴澤教育長、白井総務課長の4名であります。ご承知願います。

◎議席の指定

○議長（麻生安夫君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、議長が定めることとされています。

ここでお諮りいたします。ただいまの仮議席を議席として指定し、副議長が選出されましたら、副議長を11番、議長を12番として議席の変更を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの仮議席を議席として指定いたします。

◎会期決定の件

○議長（麻生安夫君） 追加日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生安夫君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長から指名いたします。1番、田中リエ議員、2番、三橋優一議員を指名いたします。

◎副議長の選挙

○議長（麻生安夫君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は投票、指名推選のいずれの方法によりますか、お聞きいたします。

（「投票」の声あり）

○議長（麻生安夫君） それでは、投票ということですので、選挙を行いたいと思います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（麻生安夫君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、米倉英希議員、5番、島貫孝議員、6番、小川清隆議員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

（投票用紙配付）

○議長（麻生安夫君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（麻生安夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

(投票)

○議長(麻生安夫君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

米倉英希議員、島貫孝議員、小川清隆議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(麻生安夫君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、その1票は白票です。

有効投票のうち、久我真澄議員7票、島貫孝議員4票。

この選挙の法定得票数は3票ですので、したがって、久我真澄議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(麻生安夫君) ただいま副議長に当選されました久我真澄議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

久我真澄議員、副議長の当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○7番(久我真澄君) ただいまの結果により副議長に指名されました久我でございます。今回の指名で、大変光栄に思っております。

しかしながら、私一身上の都合により、この承諾を辞退するということにします。よろしくをお願いいたします。

○議長(麻生安夫君) ただいま久我真澄議員から、副議長の辞退ということがありましたので、暫時休憩いたします。

なお、再開はブザーでお知らせいたします。

(午前11時11分)

○議長(麻生安夫君) それでは、会議を再開いたします。

(午前11時43分)

(「議長」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 田邊明佳議員。

○9番(田邊明佳君) 9番。

すみません、傍聴人に配られた予定表におきまして、日時の不備がございました。配付物におきましては不備のないよう、よろしくご指導をお願いいたします。

○議長(麻生安夫君) 分かりました。

それでは、ただいまの選挙で副議長に当選されました久我眞澄議員から、当選を辞退するとの申出がありました。

改めて選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(麻生安夫君) ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、久我眞澄議員、伊原邦雄議員、田邊明佳議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(麻生安夫君) 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(麻生安夫君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順に投票をお願いします。

(投票)

○議長（麻生安夫君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

7番、久我眞澄議員、8番、伊原邦雄議員、9番、田邊明佳議員、立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長（麻生安夫君） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数12票。

有効投票のうち、米倉英希議員6票、島貫孝議員5票、松島和子議員1票。

この選挙の法定得票数は3票ですので、したがって、米倉英希議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長（麻生安夫君） ただいま副議長に当選されました米倉英希議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

米倉議員の副議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○副議長（米倉英希君） ただいまご紹介ありました、副議長選に当選しました米倉英希でございます。

まだまだ若輩者ですが、これから副議長の職を一生懸命全うしたいと思いますので、皆様どうかご協力のほど賜りますようお願いを申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

◎議席の一部変更

○議長（麻生安夫君） 追加日程第5、議席の一部変更を行います。

議席の指定の際申し上げましたが、議長と副議長が決定しましたので、議席の一部変更を行います。

議席番号、氏名について、事務局長から発表させます。

○議会事務局長（秦 悦子君） それでは、議席の一部変更についてご説明をさせていただきます。

1番の田中リエ議員から3番の松島議員までは変更はございません。4番に島貫 孝議員、5番に小川清隆議員、6番に久我眞澄議員、7番に伊原邦雄議員、8番に田邊明佳議員、9番に中村 勇議員、10番に市原重光議員、11番に米倉英希議員、12番に麻生安夫議員、以上のとおり議席の変更となります。よろしくお願いいたします。

○議長（麻生安夫君） ここで午後1時まで休憩をいたします。

開会はブザーでお知らせします。

（午前 11時54分）

○議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎常任委員会委員の選任

○議長（麻生安夫君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第6条で議長が会議に諮って指名することとされています。

選任する各常任委員会委員の定数は、総務経済常任委員会が6人、厚生文教常任委員会が6人です。

お諮りいたします。ここで休憩し、休憩中に議員全員で協議を行い、その結果をもって議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩中に議員全体会議を開催しますので、議員の方は302、303会議室にお集まりください。

開会はブザーで知らせます。

（午後 1時01分）

（休憩中議員全体会議開催）

○議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時22分）

○議長（麻生安夫君） 各常任委員会委員を指名いたします。

まず最初に、総務経済常任委員会委員に、1番、田中リエ議員、2番、三橋優一議員、5番、小川清隆議員、7番、伊原邦雄議員、9番、中村 勇議員、12番、麻生安夫。

次に、厚生文教常任委員会委員に、3番、松島和子議員、4番、島貫 孝議員、6番、久我眞澄議員、8番、田邊明佳議員、10番、市原重光議員、11番、米倉英希議員の6名を指名いたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいまの指名のとおり選任することと決定いたします。

◎常任委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（麻生安夫君） 追加日程第7、常任委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長並びに副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、各委員会において互選することとなります。

この後、暫時休憩し、休憩中に各常任委員会で委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うこととなっておりますので申し添えます。なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

協議場所は、各常任委員会室でお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

開会につきましてはブザーでお知らせいたします。

（午後 1時25分）

（休憩中各常任委員会開催）

○議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

○議長（麻生安夫君） 各常任委員会から互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務経済常任委員会から報告を願います。

中村 勇議員。

○9番（中村 勇君） それでは、総務経済常任委員会より報告をさせていただきます。私が年長者ということでしたので、進めさせていただきました。

それでは、報告いたします。

委員長に伊原邦雄委員、副委員長に小川清隆委員、以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでございました。

次に、厚生文教常任委員会から報告願います。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 私のほうから厚生文教常任委員会の委員長、副委員長の報告をいたします。

委員長に田邊明佳議員、副委員長に久我眞澄議員、お二人に決定いたしましたのでご報告をいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

ただいま各常任委員会から報告がありました。

互選の結果、総務経済常任委員長に伊原邦雄委員、副委員長に小川清隆委員、厚生文教常任委員長に田邊明佳委員、副委員長に久我眞澄委員と決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（麻生安夫君） 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条の2で委員定数を6人に、また、議会運営委員会規程第3条で、その委員を各常任委員会から3人ずつ選出し、議長が会議に諮って指名することとされています。

お諮りいたします。ここで休憩し、休憩中に各常任委員会で委員の選出について協議を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会で協議をお願いいたします。

なお、常任委員会ごとの協議場所は先程と同様です。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

開会はブザーでお知らせします。

(午後 1時44分)

(休憩中各常任委員会開催)

○議長(麻生安夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時58分)

○議長(麻生安夫君) 各常任委員長から協議の結果について報告願います。

最初に、総務経済常任委員会委員長から報告願います。

伊原邦雄議員。

○総務経済常任委員長(伊原邦雄君) それでは、総務経済常任委員会より報告いたします。

議会運営委員会委員は、5番、小川清隆議員、7番、伊原邦雄議員、9番、中村 勇議員、
以上3名です。

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員長から報告願います。

田邊明佳委員長。

○厚生文教常任委員長(田邊明佳君) それでは、厚生文教常任委員会よりご報告申し上げます。

議会運営委員会委員は、6番、久我眞澄議員、8番、田邊明佳議員、11番、米倉英希議員
となりました。

以上でございます。

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、ただいま
の各常任委員長からの報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、5番、小川清隆議員、6番、久我眞澄議員、7番、伊原邦雄議員、8番、田邊明佳議員、9番、中村 勇議員、11番、米倉英希議員の6人を選任することと決定いたしました。

◎議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長(麻生安夫君) 追加日程第9、議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することとなります。

この後、暫時休憩し、休憩中に議会運営委員会で委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条により、年長の委員が行うこととなっていますので申し添えます。なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

委員会の場所は、正副議長室を使用してください。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

ブザーにてお知らせいたします。

(午後 2時02分)

(休憩中議会運営委員会開催)

○議長(麻生安夫君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時13分)

○議長(麻生安夫君) それでは、互選の結果を報告願います。

中村 勇議員。

○9番(中村 勇君) 議会運営委員会からの報告をさせていただきます。

ただいま別室におきまして、議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任について協議をさせていただきました。先程私が申し上げましたように、年長者でございますので報告を

させていただきます。

委員長に田邊明佳委員、副委員長に伊原邦雄委員、以上2名を選任させていただきました。
以上です。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

ただいま議会運営委員会から報告がありました。

互選の結果、議会運営委員長に8番、田邊明佳委員、副委員長に7番、伊原邦雄委員と決定いたしました。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（麻生安夫君） 追加日程第10、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

長生郡市広域市町村圏組規約第5条の規定により、睦沢町選出の議員の数は2名です。
そのうち1人は議長の職にある者と規定されており、他1名を議員の中から選挙で選出することになります。

なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。選挙は投票で行いますか、指名推選のいずれかの方法によりますか。
お諮りをいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 中村 勇議員。

○9番（中村 勇君） 9番。

今、議長からご説明ありました長生郡市の広域市町村圏組合議会議員の選挙が提示されました。私のほうから今発議をさせていただきますのは、次に一宮聖苑組合の議会議員の選挙もございまして、千葉県後期高齢者医療広域連合、これの3点がございまして。この3点につきまして指名推選とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（麻生安夫君） ただいま中村 勇議員から、広域市町村圏組合議会議員の選出並びに一宮聖苑組合議会議員の選出並びに千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出、3点につきまして指名推選で行ったらどうかという意見がありました。いかがいたしましょうか。
市原重光議員。

○10番（市原重光君） 流れる的にはそういう形は1番望ましいと思います。

ただ、日程の中で、それぞれの案件がありますから、形は指名推選ということだと思います。ただ、一つ一つやっていくように議長に計らってほしい。そういうことでお願

いをしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） ただいま市原重光議員から、そういう形がいいんじゃないかということがありましたので、皆さんにお諮りいたしますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 分かりました。

それでは、まず長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選出を行いたいと思います。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に5番、小川清隆議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました5番、小川清隆議員を長生郡市広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました5番、小川清隆議員が長生郡市広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることに決定いたしました。

ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました小川清隆議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

小川清隆議員、長生郡市広域市町村圏組合議会議員当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） ただいま承認を賜りました小川清隆です。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員として職責を全うする所存でございます。広域行政につきましてもは色々な問題が山積しております。これも一つ一つ皆様方のやはりご協力を得ながら、私的に精査し推進をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

◎一宮聖苑組合議会議員の選挙

○議長（麻生安夫君） 続きまして、一宮聖苑組合議会議員の選挙に移ります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、一宮聖苑組合議会議員に9番、中村 勇議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました9番、中村 勇議員を一宮聖苑組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました9番、中村 勇議員が一宮聖苑組合議会議員の当選人とすることに決定しました。

ただいま一宮聖苑組合議会議員に当選されました中村 勇議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

中村 勇議員、一宮聖苑組合議会議員当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

中村 勇議員。

○9番（中村 勇君） ただいまはご推薦をいただきまして誠にありがとうございます。

私も議員生活24年になりますが、一宮聖苑は初めてでございます。どうも一宮聖苑に向

かいますと、私が近くなったからという気がしてなりませんけれども、いずれにいたしましても一宮聖苑、ご案内のように非常に建物も古くなって来ましたし、色々な様々な点が山積しております。これにつきまして、私も一宮聖苑初めて参りますけれども、よく精査しながら、また皆様方のご意見を聞きながら進めて参りたいと、そのように考えております。

どうかよろしくお願い申し上げましてご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（麻生安夫君） 追加日程第12、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、1人を議員の中から選挙で選出することになります。

なお、任期は議員の任期であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に4番、島貫 孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました4番、島貫 孝議員を千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、4番、島貫 孝議員が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決定しました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました島貫 孝議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

島貫 孝議員、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） ただいまご指名いただきました島貫 孝でございます。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員、精いっぱい務めて参りたいと思います。若輩者ではございますが、何とぞよろしくをお願いいたします。

◎議会だより編集特別委員会委員の選任

○議長（麻生安夫君） 追加日程第13、議会だより編集特別委員会委員の選任を行います。

この委員は、睦沢町議会だより編集特別委員会規程第3条の定めにより、各常任委員会で互選し、合計5人を選出することになります。

お諮りいたします。ここで休憩し、休憩中に各常任委員会で互選願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会で協議し、選出をお願いします。

なお、協議場所につきましては、先程と同様にしたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

開会はブザーで知らせます。

（午後 2時30分）

（休憩中各常任委員会開催）

○議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時40分）

○議長（麻生安夫君） 各常任委員長から協議の結果について報告願います。

最初に、総務経済常任委員長から報告を願います。

伊原邦雄委員長。

○総務経済常任委員長（伊原邦雄君） 議会だより編集特別委員会の総務経済常任委員会からの選出を申し上げます。

議席番号1番、田中リエ議員、議席番号2、三栢優一議員、以上2名です。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員長から報告願います。

田邊明佳委員長。

○厚生文教常任委員長（田邊明佳君） それでは、厚生文教常任委員会からご報告申し上げます。

議会だより編集特別委員会委員は、3番、松島和子議員、4番、島貫 孝議員、11番、米倉英希議員となりました。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

議会だより編集特別委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、ただいまの各常任委員長から報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員会委員は、1番、田中リエ議員、2番、三栢優一議員、3番、松島和子議員、4番、島貫 孝議員、11番、米倉英希議員の5人を選任することに決定いたしました。

◎議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（麻生安夫君） 追加日程第14、議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は、議会だより編集特別委員会規程第5条第2項の規定により、委員会において互選することになります。

この後、暫時休憩し、休憩中に議会だより編集特別委員会で委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので申し添えます。なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

委員会の開催場所は、総務経済常任委員会室を使用してください。

それでは、暫時休憩いたします。

また、開会はブザーでお知らせします。

(午後 2時45分)

(休憩中議会だより編集特別委員会開催)

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

○議長（麻生安夫君） それでは、互選の結果を報告願います。

松島和子委員。

○3番（松島和子君） 新任ではありますが、年だけはいつているので報告させていただきます。

議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長を選任いたしましたので報告いたします。

委員長は11番、米倉英希委員、副委員長は4番、島貫 孝委員です。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

ただいま議会だより編集特別委員会から報告がありました。

互選の結果、議会だより編集特別委員会委員長に米倉英希委員、副委員長に島貫 孝委員と決定いたしました。

◎議会図書室運営委員会委員の選任

○議長（麻生安夫君） 追加日程第15、議会図書室運営委員会委員の選任について行います。

この委員につきましては、議会図書室管理規程第3条第3項の規定により、議長が選任することとなります。

お諮りいたします。慣例により各常任委員長を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

それでは、議会図書室運営委員に総務経済常任委員長の伊原邦雄議員、厚生文教常任委員長の田邊明佳議員の2人を選任することと決定しました。

この後、休憩を取りまして、追加日程第16から追加日程第29までの各種協議会等の委員の推薦方法等を、また今後の議事運営等について、休憩中に議会運営委員会において協議を願います。

議会運営委員会は正副議長室を使用してください。

ここで暫時休憩といたします。

また、開会はブザーでお知らせいたします。

(午後 2時58分)

(休憩中議会運営委員会開催)

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時29分)

○議長（麻生安夫君） 休憩中に議会運営委員会が開催されています。

議会運営委員長から先程の協議の結果報告を願います。

田邊明佳委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） 議会運営委員会からご報告いたします。

先程の休憩時間に正副議長室におきまして、議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、この後の議事運営についての協議であります。

この後に予定されております各種委員会等の委員の選任の方法についてであります。委員の選任方法につきましては、議員全体会議で協議を行い、その結果を踏まえて議長から指名し、推薦をすることに決定いたしました。また、慣例により常任委員長等の職にある者をもって充てる委員につきましては、議長からの指名によるものといたしました。

次に、閉会中の継続審査の申出についてであります。議会運営委員会と議会だより編集特別委員会からそれぞれ申出がありました。これらの申出につきましては、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定いたしました。

以上が議会運営委員会での決定事項であります。よろしく願います。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

◎各種協議会等の委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） ここでお諮りいたします。追加日程第16から追加日程第29までの各種協議会等の委員の推薦方法等については、議会運営委員長の報告のとおり、議員全体会議において協議した結果を踏まえて議長から指名する方法で選出することに決定したいと思えます。

また、委員長等の職にある者をもって充てる委員については、議長から指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第16から追加日程第29までの各種協議会等の委員の推薦方法等については、議員全体会議において協議し、その結果を踏まえて議長から指名する方法で選出することと決定しました。

また、委員長等の職にある者をもって充てる委員についても、議長から指名する方法で選出することに決定いたしました。

◎日程の追加について

○議長（麻生安夫君） 続いてお諮りいたします。ただいま議会運営委員長より報告のありました2件の閉会中の継続審査の申出の件につきましては、委員長報告のとおり、追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、2件の閉会中の継続審査の申出の件については、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで追加議事日程等を配付します。

（追加議事日程等配付）

○議長（麻生安夫君） それでは、この後休憩し、休憩中に議員全体会議を開催いたします。

議員は302、303会議室へお集まりください。

ここで暫時休憩といたします。

開会はブザーにてお知らせします。

(午後 3時34分)

(休憩中議員全体会議開催)

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時23分)

◎睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 先程の議員全体会議での協議結果等を踏まえて、各種協議会等の委員の推薦を行います。

追加日程第16、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦を行います。

この委員は関連性があるために、同一人の推薦をお願いしたい旨、町長より依頼がされております。この委員は睦沢町情報公開条例第19条及び睦沢町個人情報保護審査会条例第4条に定める委員で、議会から1人推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に伊原邦雄議員を推薦いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員に伊原邦雄議員を推薦することに決定しました。

◎長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 追加日程第17、長南町ガス事業運営協議会委員の推薦を行います。

この委員は、長南町ガス事業運営委員会設置条例第3条に定める委員で、本町から4人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に総務経済常任委員長、厚生文教常任委員長、副議長、議長の4人を推薦いたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、長南町ガス事業運営協議会委員に、伊原邦雄議員、田邊明佳議員、米倉英希議員、麻生安夫議長の4人を推薦することに決定しました。

◎睦沢町国民健康保険運営協議会委員の推薦について

○議長(麻生安夫君) 追加日程第18、睦沢町国民健康保険運営協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町国民健康保険条例第2条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りします。この委員に三栢優一議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町国民健康保険運営協議会委員に三栢優一議員を推薦することに決定いたします。

◎睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について

○議長(麻生安夫君) 日程第19、睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町障害者計画推進協議会設置要綱第2条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に松島和子議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、松島和子議員を推薦することに決定いたしました。

◎睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について

○議長(麻生安夫君) 追加日程第20、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会設置要綱第3条に定める委員で、議会

から1人推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に島貫 孝議員を推薦いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員に島貫 孝議員を推薦することに決定いたしました。

◎睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について

○議長(麻生安夫君) 追加日程第21、睦沢町民生委員推薦会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町民生委員推薦会に関する規程第1条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に久我眞澄議員を推薦したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町民生委員推薦会委員に久我眞澄議員を推薦することに決定いたしました。

◎睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について

○議長(麻生安夫君) 日程第22、睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町健康づくり推進協議会設置要綱第3条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に田中リエ議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町健康づくり推進協議会委員に田中リエ議員を推薦することに決定しました。

◎かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 追加日程第23、かずさ有機センター運営協議会委員の推薦を行います。

この委員は、かずさ有機センター運営協議会規則第3条に定める委員で、議会から2人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に議長と小川清隆議員を推薦したいと思ひます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、かずさ有機センター運営協議会委員に、議長と小川清隆議員を推薦することに決定しました。

◎睦沢町環境審議会委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 追加日程第24、睦沢町環境審議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町環境条例第37条に定める委員で、議会から2人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に小川清隆議員と中村 勇議員の両名を推薦したいと思ひます。これに異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町環境審議会委員に小川清隆議員と中村 勇議員の両名を推薦することに決定しました。

◎睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 日程第25、睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦を行います。

この委員は、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会定款第14条及び同評議員選任規程第4条に定める評議員で、議会から1名を推薦するものです。

お諮りします。この委員に松島和子議員を推薦したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町社会福祉協議会評議員に松島和子議員を推薦することに決定しました。

◎睦沢町シルバー人材センター役員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 日程第26、睦沢町シルバー人材センター役員の推薦を行います。

この役員は、睦沢町シルバー人材センター事業実施要綱第16条に定める役員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りいたします。この役員に三橋優一議員を推薦したいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町シルバー人材センター役員に三橋優一議員を推薦することに決定いたしました。

◎社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 日程第27、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦を行います。

この委員は、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会設置要綱第2条に定める委員で、議会から2人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に議長と田邊明佳議員を推薦したいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会の委員に議長と田邊明佳議員を推薦することに決定しました。

◎有害鳥獣対策協議会委員の推薦について

○議長（麻生安夫君） 日程第28、睦沢町有害鳥獣対策協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町有害鳥獣対策協議会規約第4条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に小川清隆議員を推薦いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町有害鳥獣対策協議会委員に小川清隆議員を推薦することに決定いたしました。

◎睦沢町産業振興推進会議委員の推薦について

○議長(麻生安夫君) 日程第29、睦沢町産業振興推進会議委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町産業振興推進会議設置要綱第3条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りいたします。この委員に田中リエ議員を推薦したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町産業振興推進会議委員に田中リエ議員を推薦することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(麻生安夫君) ここで議案等を配付いたします。

(議案等配付)

○議長(麻生安夫君) 大変遅くなりましたが、ここで諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、お手元に配付のとおり町長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので報告します。

以上で報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、採決

○議長(麻生安夫君) 追加日程第30、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、市原重光議員の退席を求めます。

(市原重光議員 退席)

○議長(麻生安夫君) 職員に議案の朗読をさせます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

本件について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第1号 監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

町議会議員の任期満了による改選が行われたことに伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから監査委員を選出する必要があります。その議会議員のうちから選出する監査委員として市原重光氏を選出いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(麻生安夫君) これより採決を行います。

議案第1号 監査委員の選任については、原案のとおり選任することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

市原重光議員の着席を求めます。

(市原重光議員 着席)

○議長(麻生安夫君) 市原重光議員に申し上げます。

ただいま監査委員の選任につきましては、多数の同意がありましたのでお伝えいたします。

それでは、市原重光議員、ご挨拶をお願いいたします。

○10番(市原重光君) ご挨拶を申し上げます。

ただいまは議員多数のご賛同を賜りました。議会の皆さん方の推薦ということもありますから、一生懸命職務に精励するように努めて参りたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

なおまた、執行部の皆さん方にも格大なるご協力を賜りたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（麻生安夫君） 追加日程第31、委員会の閉会中の継続審査の申出の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

この取扱いについてであります、平成8年第1回定例会において、改選後最初の定例会で決定し、任期中の4年間適用する旨の決定がされています。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のあった閉会中の継続審査については、これを了承し、以後任期中に適用することとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のあった閉会中の継続審査の件は、これを了承し、任期中の4年間適用することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（麻生安夫君） 追加日程第32、委員会の閉会中の継続審査の申出の件を議題といたします。

議会だより編集特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

この取扱いについてであります、先程の議会運営委員会の閉会中の継続審査と同様の扱いにしたいと思っております。

お諮りいたします。議会だより編集特別委員長から申出のあった閉会中の継続審査について、これを了承し、以後任期中に適用することとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員長から申出のあった閉会中の継続審査の件は、これを了承し、任期中の4年間適用することと決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（麻生安夫君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回睦沢町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、長時間にわたってご苦労さまでございました。

（午後 4時44分）